

第21回

地域の防火防災功労賞 事例集



令和 7 年 1 月

主催 東京消防庁

共催 公益財団法人 東京防災救急協会
公益財団法人 東京連合防火協会

最優秀賞

三菱地所株式会社（千代田区） エリアとしての震災対策への取り組み	1
船橋会（世田谷区） 共助の輪をつなげ！～地域一丸で磨く地域防災力～	2
専門学校トヨタ東京自動車大学校（八王子市） 学校の特性を活かした地域防災への取り組み	3

優秀賞

ザ・リバープレイス自治会（大田区） スケールメリットを活かしたマンション防災への取り組み	4
市谷台町町会（新宿区） シン・共助のカタチ～地域一体で取り組む未来に繋げる防災力向上～	5
一般社団法人みたか SC サポートネット（三鷹市） 小・中9年間で学ぶ自助からの防災教育	6
コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」（昭島市） 「互近助(ごきんじょ)の心」で、住み続けたいまちづくりの取組	7

優良賞

渋谷区町会連合会（渋谷区） 「渋谷防災キャラバンの開催」ー参加型防災イベントの実現と地域防災行動力の強化ー	8
ねりまキッズボランティア（練馬区） 子供たちが中心となった防災活動、様々な媒体を活用した防災情報の発信	9
亀四みまもりネットワーク福祉委員会（墨田区） ふれあいサロン いこい処 亀四	10
江戸川区立春江中学校（江戸川区） 春江中学校から広がる地域の防災活動	11
南篠崎町会（江戸川区） 世代を超えて歴史をつなぐ～45年で1万人が参加した防火防災訓練～	12
府中市立南町小学校（府中市） 総合防災教育を地域の防災力向上に繋げる取組み	13
昭島自治会連合会（昭島市） 未来へ繋ぐ防災のたすき～持続可能な防災への取り組み	14
小川自治会（町田市） 地域一丸となった防火防災への取組みと消火器の共同購入	15
豊田第一自治会（日野市） 自分たちで考え、実行する防災行動力の向上	16
永山小・多摩永山中防災情報連絡会（多摩市） 避難所が拠点！～地域と学校で育てる私たちみんなの防災行動力～	17

選考委員長特別賞

法政大学 チーム・オレンジ（千代田区） 『学生×防災』大学生にしかできない防災を！	18
桜堤中地区青少年育成委員会（墨田区） 地域がつなぐ～「防災授業」～	19

第21回 地域の防火防災功労賞概要

◆ 概 要

「地域の防火防災功労賞制度」は、地震など自然災害による被害の軽減や、火災等の未然防止に関する地域の取組を募集し、効果的な事例について表彰するとともに、優良な取組については他の地域に広めることで、都民の防災行動力の向上、地域連携の強化及び地域に対する効果的な事例の普及、拡大を図ることを目的とする制度として当庁が主催し、消防署を通じて事例の募集を行いました。

本年度は、各消防署を通じて自主防災組織等から 65 事例の応募があり、応募事例の中から、庁内審査により 43 の優良事例を選考委員会へ推薦しました。

令和6年9月6日（金）に開催された第21回地域の防火防災功労賞選考委員会において 43 事例を審査した結果、受賞団体 19 団体が決定されました。

◆ 選考委員会構成

役職	氏名	所属等
委員長	梶 秀樹	筑波大学 名誉教授
委員	関澤 愛	NPO 法人 日本防火技術者協会 理事長
	池上 三喜子	公益財団法人 市民防災研究所 理事
	伊村 則子	武蔵野大学 教授
	松本 浩司	NHK 解説委員室 解説主幹
	山本 豊	公益財団法人 東京防災救急協会 副理事長
	水野 寿	公益財団法人 東京連合防火協会 専務理事
	古賀 崇司	東京消防庁 防災部長

◆ 募集テーマ（令和6年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策や放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

◆ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会・自治会等）
- 2 ボランティア団体（PTA、NPO 法人含む）
- 3 事業所
- 4 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関
- 5 その他の団体

エリアとしての震災対策への取り組み

最優秀賞

三菱地所株式会社（千代田区）

【経 緯】

三菱地所株式会社は、関東大震災3年後の1926年（大正15年）から毎年、三菱地所グループ企業全社員参加の三菱地所総合防災訓練を実施している。関東大震災から100年の節目であった令和5年からは、訓練名称を「ひと×まち防災訓練」と変更し、グループ社員のみならず、就業者や来街者などより多くのステークホルダーに向けた、よりまちに開かれた防火防災訓練を目指している。

また、当該グループ企業以外のグループ各社に対しても法令順守、社会貢献に対して積極的に働きかけを行っており、各企業の救命講習受講、継続的な再講習受講等にも実績がある。

【活動内容】

1 継続した防火防災訓練等

毎年9月1日（土日にあたる場合は前後の平日）に、長年に渡り継続して防災訓練を実施している。特に令和5年度は、関東大震災から100年目という節目の年を捉え約2,000名が参加し、次のとおり訓練等を実施した。

(1) 自衛消防訓練（総合訓練）

大規模災害に備え、新丸の内ビルディング（千代田区丸の内一丁目5番1号）及び丸の内ビルディング（千代田区丸の内二丁目4番1号）において、就業者避難を含む自衛消防訓練を実施した。

(2) 防火防災訓練

ア 行幸通り歩道上（千代田区丸の内二丁目4番先路上周辺）

消火器取扱訓練、屋内消火栓取扱訓練、VR防災体験車

イ 丸の内ビルディング敷地内（千代田区丸の内二丁目4番1号）

煙体験ハウス

(3) 行幸通り地区での救出救助訓練

地震による火災発生を想定した消防演習

2 地域への防災意識付けの貢献

(1) 各種訓練を通じて、社員だけでなく管内事業所及び来街者への防火防災に対する啓発を実施し、丸の内エリアでの防災行動力の向上を図った。

(2) 丸の内消防団長が三菱地所株式会社に属しており、さらに消防団員の約3割が三菱地所株式会社社員である。コンパクトでインパクトのある消防団活動体制を構築し、地域の防災力の向上に大きく貢献している。



初期消火訓練の様子1



初期消火訓練の様子2

共助の輪をつなげ！～地域一丸で磨く地域防災力～

最優秀賞

船橋会（世田谷区）

【経 緯】

昭和 29 年に発足し、今年で発足 70 年目を迎える歴史の長い町会である。道路狭隘かつ住宅密集地域であり、消防車などが現場に到着するまで時間を要し、震災時に被害の拡大が懸念されることから、自分達の町は自分達で守るという高い防災意識を持っている。町会住民はもちろんのこと、商店街、学校や近隣の各事業所等が連携した防災訓練やイベントを町会で企画・実施するなど、地域の様々なコミュニティとの共助体制の強化に積極的に取り組んでいる。

【活動内容】

1 若年層住民の防災意識の啓発とコミュニケーションの推進

「防災大運動会」と称する運動会形式の防災訓練を実施していたが、勝敗をつけることでなかなか参加に踏み切れない住民がいたことから、令和元年度に「防災フェスタ」と親しみやすい名称とし、キュータの登場やもちつき大会を実施するなどイベント的な要素も盛り込むとともに、スタンプラリー形式に変更し、住民が様々な訓練を自由に行えることとした。

また、神社境内において、夏休み早朝のラジオ体操を有効活用し、小学生と保護者を対象に町会内に設置しているスタンドパイプ（以下 S P という。）の取扱い訓練を行い、例年 100 人程度が参加している。

2 町会周辺の事業所や高等学校との連携強化

地域にある病院の看護師から包帯法や AED の取扱い方法の講習を受けるなど、町会及び近隣の各事

業所が災害時に連携して災害対応に当たれるよう共助体制の強化を図っている。町会と事業所が連携した訓練はこれまでに、約 7 事業所、計 200 人が参加している。

また、都立高校の生徒が主体となり、都立高校のプールから約 500 m の遠距離送水訓練を実施するなど、大規模災害への対応力強化を図っている。

3 消防団との連携強化

平成 6 年度に船橋会を含めた三町会合同で、可搬ポンプ積載車を購入、消防団に寄贈している。可搬ポンプ積載車に係る車検費用、保険料、燃料代等の維持費は、継続して町会が負担している。

4 継続的な S P の整備と取扱い訓練の実施

平成 23 年から町内会の公園や消火栓付近に S P を整備しはじめ、令和 6 年時点で計 12 基を保有している。周辺住民に対して、年に 1 回以上 S P 取扱い訓練を実施し、例年総計 200 人程度の住民が参加している。

また、例年、町会が主催しているお祭り「船橋あおばまつり」において、小さい子供たちが楽しみながら、道路にチョークで絵を描く催し物である「チョークでお絵かき」後の絵を消す作業に S P 取扱い訓練を取入れ、S P の取扱い方法を学べる機会を提供している。

5 時代の変化に対応した D X 関連の取組

若い世代から地域の防災活動に興味を持ってもらえるよう、町会作成の広報誌に町会 H P の Q R コードを貼付したり、町会で所有する Youtube アカウントに S P 操作の動画をアップしている。



ラジオ体操後のスタンドパイプを活用した放水訓練



「まちかど防災訓練車」を活用した事業所との連携訓練

学校の特性を活かした地域防災への取り組み

最優秀賞

専門学校トヨタ東京自動車大学校（八王子市）

【経 緯】

トヨタ東京自動車大学校（以下「本校」という。）では、18 歳から 20 代前半の留学生を含む、学生 1041 名が最新の自動車整備等について学んでおり、自動車整備の教育において使用する部材や工具、自動車を走行させるための広い敷地を有している。本校は「地域に根付いた教育」を学校のスローガンとしており、地域のイベント等への参加や、本校周辺地域への貢献活動を推進しており、各種活動の中でも「地域防災」について重視している。震災時には学生が工具等を活用して周辺地域での救助活動を行い、敷地を周辺住民の避難場所等として活用するなどの、共助の中心としての地域貢献が可能と考えており、そのために学校内で各種訓練や学外の周辺地域訓練への参加などの施策を、職員も含め積極的に行っている。本校はこれらの活動や訓練を通じて周辺地域と連絡体制を確立しており、大規模震災等の災害発生時に本校に対する地域住民の期待は高いものであると自負している。

【活動内容】

1 学校の防災訓練には教職員合わせて 1100 名以上が参加しており、学生が学校の保有する工具等や緊急用の発動発電機、非常食を活用する訓練を実施している。この訓練は自助のみが目的ではなく、災害発生時に近隣で活動することを想定して行われている。訓練においては先輩学生が後輩を指導する体制をとっており、これにより「地域防災活動」の継続性を維持しつつ、学生たちの「地域防災活動」に対する自主性を涵養している。卒業生は、就職先においても防火防災活動の中心的存在として活躍している。

2 本校学生 6 名が東京消防庁災害時支援ボランティアに登録している。この学生達を中心として、近隣医療機関で実施される緊急医療救護所運営訓練、近隣自治会が主催する防災訓練等に常時参加しており、令和 5 年度には八王子市総合防災訓練に参加し、近隣の自主防災組織や八王子女性防火協会と連携して訓練を行った。実際の災害への対応としては、令和元年に発生した台風 19 号により、隣接した浅川地区が甚大な被害を被ったことを受け、八王子市福祉協議会を通じて、本校校長を含む約 20 名がボランティアとして地域の復旧のために土砂排除などの活動を行った。

3 敷地を消防ヘリコプターの緊急離着陸場や消防活動訓練場所としても提供しており、本校の長所である車両整備に関する教養を八王子消防署職員に行う等、行政との連携についても積極的に進めている。



地域防災訓練において救出訓練指導の状況



自主防災組織と連携した訓練状況



教員による学生への防災教育状況

スケールメリットを活かしたマンション防災への取り組み

優秀賞

ザ・リバープレイス自治会（大田区）

【経緯】

多摩川左岸のスーパー堤防に隣接した大田区下丸子にある「ザ・リバープレイス」は、低層棟5棟、高層棟3棟計8棟からなる大規模マンションで、ファミリー層を中心とした962世帯、約3,000人で自治会を構成している。

自治会の最大の懸案事項は「防火防災と災害対策」10年前に自治会独自に災害時対応マニュアルや要配慮者名簿を作成して災害対策の整備を図ったが、役員以外の会員にまで浸透せず、防火防災訓練を開催しても参加者は100人程度と限られ、自治会全体としての防災意識の低さが浮き彫りとなった。そこで各会員の防災意識と防災行動力を高め、マンパワーと充実した防災設備といった大規模マンションのスケールメリットを活かした防災体制の構築が必要と考え、その達成に向けた取り組みを行っている。

【活動内容】

1 参加率が高く家族で楽しめる防火防災訓練

当自治会では「リバプレの日」と銘打ち、自治会内のコミュニティの深化を目的としたイベントを地元商店街等の協力を受け、初夏と秋の年2回開催している。住民の約半数が参加するこの自治会イベントに、令和2年から防火防災訓練を取り入れて実施している。

訓練項目は、起震車体験、煙中避難訓練や要配慮者疑似体験、小さな子どもも訓練用水消火器で的あてに挑戦したり、ミニ防火衣を着て消防車との記念撮影など家族で楽しみながらの訓練風景が見られた。他にも応急救護訓練や非常食展示コーナーを設

けるなど、見て・動いて・体験して、毎回1,000人以上の参加者が防災知識と技術の向上を図っている。

また、このイベント運営にはトランシーバーや携帯型発電機などの自治会所有の災害対応用の資器材を活用しており、取扱いの習熟及び機能維持にも努めている。

この取り組みの結果、自治会全体に自主防災への機運が高まり、令和6年度からは「リバプレの日」を秋開催の年1回とし、初夏は防火防災訓練の単独開催とすることが自治会総会で決定した。訓練内容は従来の訓練種目に加え、災害時対応マニュアルに沿った避難訓練、安否確認訓練といった実践的な訓練項目も盛り込み、大規模マンションのスケールメリットを活かした防災体制構築に向けた取り組みを加速させている。

2 リバプレ防災設備見学ツアー

令和2年から年2回の「リバプレの日」に合わせて実施しているのが、防災設備を見学する「リバプレ防災設備見学ツアー」。大規模マンションの強みだが、普段は見る事ができない非常用自家発電設備、屋上にある緊急救助用スペース、屋内消火栓、スプリンクラー設備の復旧要領など非常時に役立つ知識を身に着ける大好評のツアーとなっており、毎回約50人の会員が参加している。



初期消火訓練



リバプレ防災設備見学ツアー

シン・共助のカタチ ～地域一体で取り組む未来に繋げる防災力向上～

優秀賞

市谷台町町会（新宿区）

【経 緯】

当町会は 830 世帯、1,720 人が居住し約 30%が 65 歳以上である。区域内は新しい建物が立ち並ぶ一方、昔ながらの狭隘路があり町会の中心に青峰観音が祀られ歴史ある地域である。

また台町坂を中心に南北に長く、坂上と坂下で高低差があり崖も点在していることから、自助・共助による活動の重要性を強く認識し地域一体となって防災に取り組んでいる。

【活動内容】

1 継続的な「まちかど防災訓練」による防災行動力の向上

平成 25 年にスタンドパイプを保有してから、多くの人が通行する町会のメイン通りの一つを通行止めにして、いざという時に使えるように実際に消火栓から放水する訓練等の「まちかど防災訓練」を、10 年継続して実施している。その結果、「南北に長く高低差のある町会を、スタンドパイプ 1 つでは守れない」という結論に至り、現場にすぐに駆けつけられるよう坂上に 1 台、坂下に 1 台の計 2 台を配置するため、更に 1 台を自主購入（平成 29 年）するなど、常に問題意識を持って訓練を実施し、意見を出し合い改善しながら地域一体となって防災行動力を向上させている。

AED 取扱い訓練では、訓練会場から一番近くの AED 設置場所である事業所（銭湯）から実際に AED を訓練場所に搬送し、消防団や銭湯の管理人（災害時支援ボランティア登録者）の指導の下、応急救護訓練を行い、地域で連携して有事の行動を意識した訓練を実施している。さらに、参加者の固定化の脱却を図るため、起震車による地震体験や町会オリジナルの参加型防災グッズを展示して、多くの参加

者が気軽に防災を学べるように取り組み、小さい町会ではあるが例年 150 名前後の人が参加している。

2 地域一体となった「防災フラッグ」を活用した共助体制の構築

「無事です」と記した、自分の安否を知らせる「防災フラッグ」を作成し、町会員及び町会員以外にも近隣マンションに配布するなど地域で連携している。有事の際に家の外から見える場所に掲示することにより、自分の無事を知らせる安否確認訓練を、だいまちデー（第 3 日曜日）及び町会防災訓練日に繰り返し実施し、多くの人にフラッグが浸透するように努め、共助体制の構築を図っている。

なお、本取組は新宿区内では先駆的に実施したため問い合わせが相次ぎ、その後 6 町会が作成し配布に至るなど、周辺地域への防災意識向上にも貢献、共助の広がりにつながった。

3 年末夜間警戒及び SNS を活用した若年層の防災意識の向上

年末夜警を町会役員だけでなく、町会全体に声をかけて実施し、特に平成 24 年からクリスマス前後の機会を捉えて「子供夜警の日」を設け、三世代が合同で火の用心を呼びかけ、防火防災の継承に努めている。

また、町会でブログを立ち上げ、SNS が身近な若年層が興味を持ちやすい環境を整備した。

4 防災マップを活用した防災情報の周知

区主催の防災マップ作成講習会に参加し、実際に街歩きをしたうえで町会独自の防災マップを作成している。また、日々変化する町内の状況に対応するため、年に 1 回は役員が町を歩いて得た情報を防災マップに追加し修正することにより、有事の際に役立つように更新している。



まちかど防災訓練



安否確認訓練



事業所（銭湯）から AED 搬送



夜警（三世代）

小・中9年間で学ぶ自助からの防災教育

優秀賞

一般社団法人みたか SC サポートネット（三鷹市）

【経緯】

東日本大震災をきっかけに、子どもの命を守るために自分たちに何ができるのか、自分たちで学ぶことからスタートした。「カンガエル地域防災」という冊子を作成し、中学生の副読本に位置付けるとともに、三鷹を離れても自分の命を自分で守ることを目的として防災授業を始めた。今では小学校1年から中学校3年までの9年間の防災教育をカリキュラム化し、授業の中で継続的に防災教育を行っている。授業には、市防災部局や消防機関がゲストティチャー又はコーディネーターとして参画し、関係機関との連携を図っている。

【活動内容】

- ・小学1・2年生 自助の大切さを知り、災害への家庭での備えや「じじよまるアクション」を学ぶ。
- ・小学3年生 自助・共助・公助について知り、地域の備えについて学ぶ。
- ・小学4年生 学校が避難所となったときの公共の備えについて学ぶ。

- ・小学5年生 マイ非常用持ち出し袋の中身について考えるグループワークや防災関係者の話を聞いて、考えを深める。
- ・小学6年生 大震災について学び、その後「下校途中に大地震が起きたら」をイメージしてグループワークを行い、考えを深める。
- ・中学1・2年生 避難所としての学校の備えについて学習し、実際に避難所の担い手として活躍するための体験をする。
- ・中学3年生 防災授業の集大成として、「疑似避難所運営委員会」を体験。地域・保護者・生徒に役割をつけ、実践的な動きに近づける。

◆三鷹市総合防災訓練サポート

毎年多数の来場者が見込まれる三鷹市総合防災訓練において、中学生が地域の担い手として活躍する姿を防災訓練参加者に知ってもらうため、中学生の参加を積極的に推進し、学校・地域・行政・関係機関をつなぐコーディネーター役を担っている。



三鷹市立第三小学校 2年防災授業



三鷹市立第四中学校 2年防災授業



三地区青少対防災勉強会（マンホールトイレ仕組説明）



三鷹中央学園防災イベント

「互近助(ごきんじょ)の心」で、住み続けたいまちづくりの取組

優秀賞

コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」(昭島市)

【経 緯】

まちづくり昭島北は、13 年前に地域の生活環境改善及び安全で安心なまちを目指し結成したコミュニティ協議会である。10 階～15 階建てのマンション 3,350 世帯 6,900 人が居住する地域で、5 つの自治会、3 つの管理組合、店舗会の皆様と共に活動している。12 年間継続している近隣の中学校との合同防災訓練も「新型コロナウイルス」感染症拡大の時期も中止とせず、訓練内容を工夫しながら毎年全校生徒と一緒に地域の防災力向上を目指して、実施している。

【活動内容】

① “防災の担い手”の中学校生徒との安否確認を中心とした防災訓練を継続

- ・多くの建物が、入居から 40 年以上が経過し住民の半数以上が 65 歳を超え超高齢社会となった。
- ・防災の担い手づくりで、近隣の中学校と平成 25 年から毎年 9 月に合同開催
- ・当日は地域で住民と一緒に、住民の安否確認をはじめ各種訓練を自治会別に取組んでいる。
- ・生徒には随時「防災教室」を開催し地域の役員から合同開催の必要性を伝えている。
- ・生徒の炊出訓練として、地域の夏祭り際にはカレーライスを調理から販売まで担当している。

② 被災地を訪問し、震災・減災の取り組みを学び、活かす

- ・平成 29 年から神戸・加古川・福島・宮城・岩手の被災地を役員で訪問。また平成 31 年には地域の皆様と福島を訪問し飯舘村・相馬市・福島第 2 原発周辺の関連施設の視察を実施。被災地にて現場の声を直接聴き、復興への取組等を学び、それらを地域防災の取り組みに具体的に活かしている。

③ 平時は見守り、災害時は安否確認の「防災隣組活動」の継続

- ・平成 26 年 4 月に東京都防災隣組の認定(No. 03032)を受け、毎年防災訓練を中心に防災隣組活動を継続して、超高齢社会におけるコミュニティのつながりをつくりだす一助となっている。
- ・防災講演会に参加と共に、活動を継続するために、独自に防災講演会を開催し隣組役員の士気の高揚と継続に努め、本年は 10 年の節目として 8 月に防災講演会を市民会館にて開催した。

④ 東日本大震災で体験したことを風化させないために、3.11「まち歩き」を毎年実施

- ・平成 26 年から毎年 3 月 11 日には、東日本大震災での各種の体験、自助の備えが一番大切なことを風化させない為に“東日本大震災 3.11 を忘れない「まち歩き」”を毎年実施している。周辺地域の施設を回る「まち歩き」後に防災の講演、参加者による日頃の防災の備えについての話し合い、最後に発災時間に黙とうをしている。(参加者約 60 人)。



棟別の安否確認報告



中学生とで全住戸の安否確認



各地の被災地訪問(神戸市長田町)



「3.11 まち歩き」で消防署を訪問

「渋谷防災キャラバンの開催」 —体験型防災イベントの実現と地域防災行動力の強化—

優良賞

渋谷区町会連合会（渋谷区）

【経緯】

渋谷区町会連合会は、毎年9月1日「防災の日」に合わせて、来訪者を含め区内にいる全ての人を対象として、広報イベント形式の総合防災訓練を開催し、幅広い世代の防災意識啓発を図っていた。

各自主防災組織が抱える課題を解決し、更なる地域防災力の向上を図るため、自主防災組織と区・消防署が連携し、令和4年度から、誰でも・気軽に・楽しく参加できる体験型訓練を中心とした防災イベント（渋谷区総合防災訓練）を11地区で開催することとし、令和4年度は、まず5つの地区が実施し、令和5年度は、残りの6つの地区が実施した。これまで訓練に参加していなかった子育て世代を始め幅広い年齢層が参加することになり大きな効果をあげた。

【活動内容】

- 1 主要な訓練メニューを漏れなく体験してもらうためスタンプラリー形式とし、起震車による地震体験、まちかど防災訓練車及び模擬消火器による消火体験、煙体験ハウスによる避難体験などの実践的訓練に加え、ミニ防火衣での記念撮影、ポンプ車、梯子車等の乗車体験など子供が楽しめるメニューを用意し、さらに、リュックサックの活用による応急背負い法、毛布を活用した応急担架作成など体験型訓練を多く取り入れることで高齢者だけでなく子育て世代向けの内容を充実させ、参加しやすくなるための工夫を凝らした訓練とした。
- 2 N T T東日本、東京電力パワーグリッド、こくみん共済、セコム、オハヨー乳業、東京フットボールクラブ等、関係機関多数の協力により、ブースを設

けて災害に備えた防災グッズの紹介、A R消火・避難体験、居住地の地盤診断等を実施した。

- 3 各地区毎に、ゆかりのある有名人が参加したり、気象予報士、子どもに人気のある着ぐるみキャラクターが登場し、若年層が参加しやすい防災イベントとなっている。
- 4 地区によっては、ペットとの避難生活等ペット防災をテーマとし、ポニーやウサギとふれあえるコーナーを設けるなど、地区の特性にあった工夫を凝らし参加者が楽しめる訓練となっている。
- 5 11地区で合計11,280名の参加があり、各会場でのアンケートでは8割以上の参加者が満足しており、次回も参加したいという内容が多く訓練の継続性の構築ができた。参加者の年齢層は、約半数が30代・40代の子育て世代であり、課題であった訓練参加者の高齢化、固定化を解決し、訓練ターゲットとしていた若年層世代の訓練参加に大きな成果をあげた。



応急救護訓練



担架搬送体験

子供たちが中心となった防災活動、 様々な媒体を活用した防災情報の発信

優良賞

ねりまキッズボランティア（練馬区）

【経緯】

当団体は、練馬区やさしいまちづくり支援事業助成団体であり、3歳から中学生までの児童・学生が所属し、練馬消防署管轄区域（豊玉地域を中心）において通年で活動している団体である。武蔵大学ボランティアサークル A't の学生や練馬駅南口六商店会等の地域団体や地域住民からサポートを受け、親子向け防災イベントの開催、こども新聞（以下「すずらん新聞」という。）の発刊、地域の防火防災まちづくりについて発信するなど、幅広い活動を展開し、地域、地域団体、商店街、学生、行政等、様々な人を巻き込みながら主体的に防火防災活動等を9年以上続けている。その結果、多種多様な地域のネットワークを構築し、管内各地域に若い世代が町会や管理組合の防災活動に参加するきっかけを作り、自助、共助の意識の醸成を図っている。

【活動内容】

1 子供が主体となった地域の関係づくり

当団体が主体となり、各種イベントの調整、準備等を行うことにより、多種多様なネットワークの構築に貢献している。老人ホームに絵はがきを送る活動、地域の公園でのフリーマーケットの開催、各種ボランティア、防災情報の発信等の活動を通して、希薄になりつつある世代間を超えた活動をしている。更には、障がい者との活動等にも積極的に参加し、あらゆる垣根を越えて、地域が一体となった活動をしている。

2 すずらん新聞の発行

年1回、防火防災に関する記事を掲載した、すず

らん新聞（令和5年度、第7号発行：2500部）を発行し、練馬区内の約140箇所以上の公共施設に配布している。子供たち自身が、企画、取材、編集、配達までを担い、子供の豊かな感性による創意工夫あふれた内容となっている。取材の協力依頼等の際には、地域団体等に依頼し、地域を巻き込んで活動している。

3 あらゆる機会を通じての防災体験

令和4年度においては町会や商店街連合会と連携し、「親子で防災体験！」を実施した。また、練馬消防署内において防火防災訓練を実施し、ねりまキッズボランティア含め町会等から約90名が参加した。令和5年度においても、避難場所でもある練馬城址公園の災害ベンダー、かまどベンチ、防災トイレ等を見学及び取材を行い、すずらん新聞に掲載し、防災フェスに参加した際に、配布し防災情報等を発信した。

4 各種媒体を活用した情報の発信力

防災に関する活動や知識について、当団体のホームページ、フェイスブック（フォロワー数：約240名）及びX（旧ツイッター、フォロワー数：約150名）に加えて、令和4年度からは、Instagram（フォロワー数：約240名）、令和5年度からはYouTubeチャンネル、note等のSNSを活用し、時代に即した情報の発信を行っている。また、すずらん新聞については公共施設への配布に加え、防災イベント等に参加した際に配布するなど、様々な媒体、方法を活用し、防災情報等を発信している。



かまどベンチの活用



防災マップ作成風景

ふれあいサロン いこい処 亀四

優良賞

亀四みまもりネットワーク福祉委員会（墨田区）

【経緯】

当団体は、地域住民の集える居場所作りとして月1回のふれあいサロンで各種講座や勉強会等の開催から始まった。

近年、頻発している震災等を踏まえ、自分たちの町で同じような地震が起きたら、街を守るため、災害に備えるために自分たちは何ができるのか？と、検討を重ねてきた。

そこで、当団体の特徴である地域の住民との繋がりを活かせる事業として、地域の配慮が必要な方の見守り訪問、町会の防災訓練には参加しないようなサロン参加者を対象とした防災訓練、防災啓発イベントなどを企画して実施してきた。

【活動内容】

1、見守り訪問の実施

亀沢四丁目町会内の情報を民生・児童委員、区社会福祉協議会、同愛高齢者支援総合センター及び同愛高齢者みまもり相談室の協力も得て、町会内に居住する「65歳以上の単独世帯」などの「真に支援を必要としている人・見守りを希望する人」を抽出して、「支えあいマップ」を作成した。見守り訪問を実施後には情報を持ち寄り更新することで、次回の実施に向けての情報の共有を図っている。

また、令和5年度から本所消防署と連携を図り、高齢者の方の住宅を訪問する際に防火・防災に関するチェックをし、消防職員と同行する見守りがこの委員会の特色である。

2、防災訓練の実施

震災等の発災時に自宅にいる可能性の高い主婦等

の方に参加を呼び掛け、大規模災害時には初期消火がいかに重要かの講話を行うとともに、大災害時に対応が出来るよう実際の消火器やスタンドパイプを活用した初期消火訓練を実施するなど、より理解を深められるようコンセプトを持った訓練を実施している。

3、防災講座等の実施

本所消防署管内にある特性を活かし、定期的に本所防災館ツアーを企画し、お子様とも気軽に参加できる様々な防災イベントを考え、地域の防災力の向上に寄与した。

今後は定期的に行っている講師を招いての手話講座において、震災や火災等の際に要配慮者に対して円滑な避難誘導等ができるよう防災手話講座の開催も検討している。



初期消火訓練（スタンドパイプ）



巡回訪問（防火防災指導）

春江中学校から拡がる地域の防災活動

優良賞

江戸川区立春江中学校（江戸川区）

【経緯】

江戸川区立春江中学校は、災害発生時に自主的に活動できる生徒の育成を目標としており、学校行事として、毎年の防災訓練のほか、東日本大震災被災地への視察活動、東京都教育委員会が主催する避難所運営講座など、生徒の防災行動力の向上を図るための積極的な防災教育を行っている。

防災訓練は、平成 29 年度から地域の方々や関係機関にも参加協力を依頼し、生徒自身の防災行動力の向上のみならず、学校及び生徒と地域とのつながりを強化する活動を行っている。地域活動へ目を向けた防災教育により、地域防災力の向上を図ることができている。

令和 4 年度からは、「春江中ボランティア」を立ち上げ、地域の防災訓練、避難所運営訓練やお祭りなどにボランティア活動として生徒が参加し、これまで約 20 回、計 150 名程の生徒が地域の活動に参加し、地域活動の活性化に貢献している。

【活動内容】

1 地域が参加する春江中学校防災訓練

江戸川区立春江中学校は、毎年防災訓練を実施しており、防災訓練には、町会・自治会などの地域住民のほか、江戸川区、避難所開設委員、自衛隊、江戸川消防署などの関係機関も参加協力している。

防災訓練では、初期消火、避難、応急救護などの訓練ほか、マンホールトイレや応急給水栓の設営、自衛隊を講師とした身近な物を活用した生活用品の作成などの避難所運営に係わる訓練も行っている。

2 「春江中ボランティア」による地域活動

令和 4 年度から「春江中ボランティア」を立ち上げ、生徒が地域の方々と直接つながり絆を深めることで、地域貢献や地域活動の活性化に意識を向け、生徒が自分の住む地域への愛を育み、生徒の保護者も巻き込みながら地域の活性化につなげる活動を実施している。「春江中ボランティア」では、学校で作成した T シャツを着てこれまでに約 20 回、計 150 名程活動しており、活動毎に地域にも認知され、協力依頼も多くなっている。



「春江中ボランティア」防災訓練参加



「春江中ボランティア」T シャツ

世代を超えて歴史をつなぐ ～ 45 年で 1 万人が参加した防火防災訓練～

優良賞

南篠崎町会（江戸川区）

【経 緯】

当町会は江戸川区の南東部にあり、江戸川区が誕生した 3 カ月後の昭和 8 年に創立、90 年以上の歴史を有している。戦後この地域では土地改良、耕地整理、区画整理が次々と実施され、街並みは一変し道幅の広い道路が整備され、住みやすい住宅地へと変わった。町会防災部の熱心な働きかけにより毎年防災訓練等が継続して行われている。

【活動内容】

1 年間を通じた多種多様な防火防災訓練

年間の主な防火防災活動

- (1) まちかど防災訓練：江戸川区危機管理部、消防署及び消防団の協力を得て、スタンドパイプを活用した応急給水訓練と D 級ポンプを活用した初期消火訓練を実施した。（約 70 名参加）
- (2) 夜間防災講話：消防署の協力を得て、防災講話を開催した。（約 30 名参加）
- (3) 大規模防災訓練：一年を通じて各種訓練を行った集大成として町会内の小学校において、消防署及び消防団の協力を得ながら、初期消火、通報、避難、応急救護等の総合訓練に加え、VR 防災体験車、起震車等を活用した訓練を実施した。（約 100 名参加）

2 コロナ禍での工夫

新型コロナウイルスが蔓延した際は、従来の防火防災訓練等ができなくなった。そのような中でも消防署等と連携し防災意識を絶やさぬよう工夫を凝らした次のイベントを企画した。

(1) 南篠崎町会防災セミナー

会場を複数設ける等、3 密を避けた工夫を行った上で、消防職員による防災講演「震災に備えて」と、江戸川区危機管理部地域防災課による講話「大水害から命を守るために」を聴講した。

(2) 応急救護訓練

少人数、短時間を基本とした「感染予防を踏まえた心肺蘇生法」を開催した。

3 震災への意識の向上

令和 5 年は関東大震災から 100 年にあたる年であったため、消防職員を講師に迎え、震災や初期消火の重要性を題材とした防災講話を夜間に実施した。夜間に開催することで仕事等で日中の参加が難しい若い世代にも参加を促すことができ、幅広い年代の意識の向上を図った。

4 関係機関との融合

消防署をはじめ、江戸川区危機管理部等の関係機関との連携に重きを置いている。事前打合せの際は、専門的知見から消防署等の様々な助言を得ることができる。町会の思い描く防火防災訓練を実現するため、なくてはならない頼もしい防災パートナーである。



VR 防災体験車



大型ディスプレイを活用した煙体験

総合防災教育を地域の防災力向上に繋げる取組み

優良賞

府中市立南町小学校（府中市）

【経緯】

令和元年10月19日、台風19号が東京地方に接近した際、多摩川が氾濫危険水位に達し、府中市政65年の歴史の中で初の避難勧告が発せられた。当時、避難所として指定されていた南町小学校自体が氾濫危険区域内であったことから大きな混乱を招いた。

この教訓を踏まえ、南町小学校では、地域コーディネーターとの連携や、府中市、自治会、街づくり公社と協力し、避難場所の見直しを図った。また、火災・地震だけではなく水害に対する防災教育と防災訓練の必要性の認識を高め、毎年5月には水害に備えた避難訓練を実施するなど、継続的に地域の防災力向上に繋げる取組みを行っている。

【活動内容】

1 避難訓練

多様な災害に備えるため、火災、地震、水害など異なる想定での避難訓練を月に1回実施している。（年間12回、児童411名）特に水害時は、南町小学校が府中市水害ハザードマップにおいて浸水想定区域となることから、高台にある最寄りの避難所まで全学年生徒が徒歩による一斉避難訓練を実施している。

2 総合防災教育

(1) 毎月の避難訓練に併せて防災に関する授業時間を設け、防災学習を行っている。年に2回、府中市の危機管理課職員や消防職員を招いた防災講話を行い、南町地域を災害から強くするための方法を考え、いざというときに役に立つ防災グッズの資料作成や防災ポスターの作成などを通じて防災

行動の知識を深めている。

(2) 6年生はグループに分かれて、街中で市民の防災意識に対するアンケート調査を実施したほか、自らが興味のある防災分野に関して、災害用伝言ダイヤルの使用方法やペットの避難についての課題研究などのグループ学習を行った。

3 地域貢献

(1) 南町小学校を会場として、複数の近隣自治会、PTA、府中市危機管理課、府中消防署、府中市消防団が参加する大規模な防災訓練の中で、6年生が地域住民にむけて、総合防災教育で学習した成果の発表や掲示等により防災の大切さを伝えるなど、地域とのつながりを重視した取組みを行っている。

(2) 南町小学校のホームページを活用し、総合防災教育で学んだ成果を誰でも閲覧できるように公開している。災害への備え、水害時の避難経路、災害発生時の行動等の内容は、児童や学校関係者だけでなく、地域住民を含めた地域全体の防災力向上に効果を上げている。



防災訓練で防災学習の成果を発表



学校ホームページで防災学習の成果を発表

未来へ繋ぐ防災のたすき ～持続可能な防災への取り組み～

優良賞

昭島自治会連合会（昭島市）

【経 緯】

21 ブロック、96 自治会、約 18,000 世帯で組織されている昭島市自治会連合会は、地域住民が防災に対する市民の責務を果たすという目的のもと、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という自覚と地域の連帯感に基づき、自主防災組織を結成している。近年、自治会に加入しない若者世代の増加や高齢化による脱会等で自治会運営は厳しい状況にもかかわらず、大規模な地震発生時の地域コミュニティでの助け合い＝共助の絆づくりのため、当連合会は団結して未来へ持続可能な様々な防災活動に取り組んでいる。

【活動内容】

1 「自治会運営マニュアル」等の作成

持続可能な防災行動力向上を目指し、これまでに培ってきた自治会員の防災行動力を低下させないために、役員交代時に自治会活動の引継ぎがスムーズに行えるよう、平成 24 年に「自主防災組織震災時活動マニュアル」を作成し、平成 30 年には「自治会運営マニュアル」を作成している。継続した防災訓練を行うため、防災訓練の進め方や避難所運営要領等をマニュアル化したことで、持続可能な防災行動力の維持向上に大きな成果を上げている。

2 11 年連続 1,100 名規模の「まちかど防災訓練」を継続中

昭島市内全ての自治会には市よりスタンドパイプが配置されている。当連合会では平成 25 年から毎年継続して、消防署員と消防団員の指導のもと、「まちかど防災訓練」としてスタンドパイプによる消火訓練等を実施している。この訓練には延べ 1,100 人

を越す市民が参加し、初期消火能力の向上を図っている。

3 「防災NEWS」の発行

当連合会の各ブロック長で組織する防災指導部会は、平成 27 年度から昭島消防署と連携し、広報誌「防災NEWS」を毎月 2,000 部作成し、全自治会に回覧している。この「防災NEWS」は昭島消防署からいただいた情報を基に、時節に応じたタイムリーな防災情報を発信し続けている。

また、当連合会でも、独自のホームページサイトを立ち上げ、防災関連記事を掲載するなど防火防災意識の普及啓発にも努めている。

4 市内各小中学校との継続した学校避難所運営訓練

平成 27 年 1 月、学校及び市と連携した学校避難所運営ガイドライン協議会を発足し、「学校避難所運営ガイドライン」を作成した。現在はそのガイドラインに基づき、各学校単位に「学校避難所運営委員会」が設置され、避難所を運営するための「避難所運営マニュアル」が策定されている。このマニュアルに基づく避難所運営訓練が、毎年、市内 20 の小中学校において約 300 名規模で実施されており、今年で 10 年の節目を迎える。



学校避難所運営訓練



スタンドパイプ「まちかど防災訓練」

地域一丸となった防火防災に対する取組と 自治会における消火器共同購入

優良賞

小川自治会（町田市）

【経 緯】

小川自治会は1972年4月に発足し、発足時の会員は49世帯でしたが現在の会員は1155世帯おり、「安全・安心・連帯感のある楽しい街づくり」をテーマとし、防火・防災に関する活発な活動を行っている。

【活動内容】

- 1 2011年4月、自治会ホームページを開設し各種情報発信を行っている。「防災」のページについては、火災予防、地震に対する備え等の項目を設け、住宅防火や震災の被害経験対策について内容をわかりやすく公開している。
- 2 2013年4月、東日本大震災を契機に本部と5支隊からなる「小川自治会自主防災隊」を設立し防火防災訓練、自助活動、啓発活動を活発に行っている。各支隊にはスタンドパイプを保有し、取り扱い訓練のみならず、精力的にまちかど防災訓練を実施している。更に消火栓調査を独自に行い、新設された消火栓の状況を消防署に対し情報提供を行うなど積極的である。
- 3 2014年6月に震災対策に関する「あなたと家族の安心ノート」を発行、日ごろの備え、非常時の行動について記載し自治会世帯に配布した。現在もホームページの防災ページに公開されており、情報は随時更新されている。
- 4 2023年4月、各支隊が中心となって回覧により消火器購入の希望調査を実施し、小川自治会全体において100本を超える多数の購入希望があったことから、近隣のホームセンター等で見積もりをとり、購入時に旧消火器の引き取りサービスを行なっている

店舗にて購入した。あわせて期限が切れる消火器の回収を実施した。

- ・ 購入消火器種別：業務用消火器（粉末）
- ・ 購入世帯数と本数：147世帯 165本 ※1世帯で2本購入あり
- ・ 回収された消火器：125本

2023年7月30日に消火器が納品され、8月2日購入全世帯に消火器が設置された。



自治会作成の震災対策冊子



スタンドパイプによる消火訓練状況

自分たちで考え、実行する防災行動力の向上

優良賞

豊田第一自治会（日野市）

【経緯】

現在201世帯、758名、昭和37年に設立され、毎年実施する防災訓練では工夫を凝らし、地域防災力の向上に向けて取り組んでいる自治会である。長年に渡り「自助」「共助」を主眼とした、自分たちに必要な訓練を自分たちで考え、各種訓練を行っている。

今年度は、取り組みの一環として、平成21年に結成された自主防災隊を中心に、「常に新しい考えを取り入れる」を合言葉に、近隣の中央大学の防災サークルや地域の包括支援センターと連携し、通常の訓練とは別に小学生を対象にした訓練や、災害時要支援者の支援対策として、車いすを使用する方々のための訓練や車いすを災害時に適正に活用するための取扱訓練などを実施した。

【活動内容】

1 災害発生時における災害時要支援者への対応訓練

近隣の介護施設、包括支援センター及び中央大学の防災サークルと連携し、今回の防災訓練では初めて避難所運営訓練実施時に、震災時の災害時要配慮者に対する対応を含めた訓練を実施した。

車いすを使用する方々のための訓練や車いすを災害時に適正に活用するための取扱訓練の他、車いすを使用する方の目線で、動線等に障害となる物は何なのかを検証することも訓練の目的とした。

訓練終了後には、次年度以降の訓練に活かせるよう、訓練参加者にアンケートを行い、災害時要配慮者の目線で、次回訓練をよりブラッシュアップさせるための意見収集も行った。

2 近隣大学の防災サークルと連携した小学生（低年齢層）への防災教育

「常に新しい考えを取り入れる」ことを合言葉に、若い世代の意見を取り入れた訓練を実施するため、自治会内に近隣の中央大学の学生寮がある関係から、中央大学の防災サークル「チーム防災」に、今回の防災訓練では1つのコーナーの担当を依頼した。

大学生は、斬新な発想から小学生を対象とした「防災すごろく」を発案し、通常の訓練では、子供たちの参加は少ないが、当日は20人もの子供達が楽しく防災について学ぶことができる訓練を実践できた。

3 継続的なスタンドパイプを活用した初期消火訓練

地元消防団と連携し、平成30年に自治会で購入したスタンドパイプを活用した訓練を、コロナ禍においても年1回以上、5年に渡り継続して実施している。

日野市には、236の自治会があるが、17の自治会しかスタンドパイプを所有していない中、スタンドパイプを活用できる会員が70名を超えるなど、継続してスタンドパイプを活用した放水訓練に取り組んでいる。

4 震災時を想定した一連の避難行動の実践

近隣小学校で実施した避難所運営訓練では、市や近隣の12の自治会の所属する、約130名が参加し、地震発生から身体防護及び避難までの一連の訓練を実施した。

避難訓練では、平成29年から実施している「無事を知らせる黄色いハンカチ」を自宅に掲げ、今年度から開始した、自治会独自のスマートフォンによる安否確認ツールを活用し、安否を送信してから避難場所へ向かうなど、スマートフォンを活用した新たなシステムに、高齢者の方々も積極的に取り組んだ。



車いす取扱訓練



炊き出し訓練

避難所が拠点！ ～地域と学校で育てる私たちみんなの防災行動力～

優良賞

永山小・多摩永山中防災情報連絡会（多摩市）

【経緯】

東日本大震災後、当地域では自治会・管理組合単位での防災訓練は小規模で形式的であり、担当者の入れ替わりによる防災訓練の運営方法の引継ぎやリーダーシップをとることが難しく、防災訓練の企画や集客、訓練スペースの確保が難航していた。

また、当地域の高齢世帯に対する災害発生時の地域の対応や、その他の災害時要配慮者への対策が整備されていないという地域の課題もあった。

そこで、瓜生自治会や地域の自主防災組織による呼びかけで、同様の課題を抱えている周辺の地域住民や自治会等が結束し、防災に関する連絡会発足に向けて動き出した。その後、平成26年12月に、合同防災訓練の開催が可能となり、自治会等が長年苦慮していた問題を解決し、地域の実情把握や顔が見える関係構築による自助・共助の精神の強化に至った。

【活動内容】

1 情報連絡会議

2ヶ月毎 土曜日 10時～12時 学校関係者含む、コロナ禍も開催

2 合同防災訓練

- ・年1回 10時～12時 約160名参加
- ・地域の避難所である永山小学校を拠点とし、小学校の総合防災教育と地域の防災訓練をセットにして効率的に訓練を行っている。
- ・初期消火に有効な消火器やスタンドパイプによる消火訓練、煙体験ハウスによる避難訓練及び応急救護訓練等の基礎的な防災訓練を実施している。
- ・自宅から避難所（小・中学校）まで、起伏ある地

形を考慮した避難ルート確認や要配慮者の車椅子えい航訓練、共同住宅のベランダ隔壁を想定した隔壁板破壊訓練等、地域特性に応じた訓練を実施している。

- ・6年間で1パッケージとした子ども達の防火防災意識の向上や、中学生を含めた地域住民の継続的な防災行動力のスキルアップを目的としている。
- ・地域交流と多様な防災訓練を消防署、消防団、市役所及び地域在住の防災士の協力を得て合同で実施した。
- ・小学校と地域住民のどちらにとっても効果的で効率的な訓練となった。
- ・公開授業に参観する保護者が児童と一緒に防災訓練に参加する流れを作り、防災訓練の参加率が低い20代から40代の仕事や家事・育児に忙しい保護者世代の参加率を向上させた。
- ・コロナ禍においても、これまでのレベルを保つため、全児童の総合防災教育を継続した。
- ・多摩市総合防災訓練で実施した避難所設営訓練の内容を共有し、本部での避難者受付から応急給水栓の活用や炊出し訓練など、実践的な避難所の設営及び運営について具体的な訓練に発展させた。



地域の防災士等による指導（仮設トイレ設営・車椅子えい航）



多摩市消防団指導による隔壁板破壊訓練

『学生×防災』 大学生にしかできない防災を！

選考委員長特別賞

法政大学 チーム・オレンジ（千代田区）

【経 緯】

首都直下地震が発生した場合、約59万人の帰宅困難者が発生すると想定されている千代田区では、大学の施設や学生の力を活用した防災力の向上のため、区内の大学と大規模災害時における協力基本協定を結び、学生ボランティアの育成や帰宅困難者対策などが進められている。

法政大学では、防災啓発活動等を行っている学生ボランティア「チーム・オレンジ」が、法政大学構内での1泊2日避難所生活の疑似体験イベント「防災キャンプ」を企画・運営し、災害に備える活動を続けている。法政大学生及び複数の近隣大学の学生を対象としており、避難所生活を見据えた災害に対する備えを呼び掛けるため、令和元年から毎年1回実施しており例年40名超が参加している。

【活動内容】

「防災キャンプ」実施中はエレベーターやエスカレーターの使用、スマートフォンの充電、入浴等を禁止するといった制限が設けられており、非常食の満足感の乏しさや、体育館で就寝する際の快適性確保の難しさなど、参加者は様々な不便を体験することになる。

キャンプ中には多くの体験型企画を実施しており、暗闇体験として、スマートフォンの明かりを頼りにがれきに見立てた障害物を避けて歩き、避難体験として、建物26階から地上まで障害物を避けながら、非常用階段避難車「スキッド」を活用した傷病者搬送を行っている。

チーム・オレンジの学生が講師を務める応急処置体験では、オリジナルの資料を用いながら身近で災害時

でも入手しやすいラップやビニール袋を使った応急処置を実践する。

防災ゲームを通じた体験では、まずオリジナルの「防災かるた」を使用して防災知識を深めていく。その後、阪神淡路大震災での実話を基に作成された「クロスロード」にオリジナルの改良を加えた思考ゲームを活用して、身近で切実なジレンマを経験してもらう。「大地震が起き、あなたは避難しなければならなくなってしまうましたが、大型犬を避難所に連れていきますか？」といった、正解のない二者択一の様々な設問に判断を下していく経験を通じて、防災をより身近なものとして認識してもらうきっかけとした。

2011年の東日本大震災時に地域の避難者を受け入れた経験から、物資の配布方法や宿泊場所への案内のしかた等の確認も毎回実施しており、参加者は、様々なカリキュラムを体験していくことで、防災を我が事として考えを深め自助・共助の重要性を実感している。

また、地域の防災行事等への参加、近隣大学や消防署等と連携した防災訓練の実施、消防少年団にゲームを用いた防災学習を行うなど、地域や他機関等との活動を通じてメンバーの防災意識及び技能を高めるとともに、地域の防災力向上に努めている。



スキッドで傷病者を搬送する参加者



オリジナルの防災かるた

地域がつなぐ～「防災授業」～

選考委員長特別賞

桜堤中地区青少年育成委員会（墨田区）

【経 緯】

墨田区立桜堤中学校は、白鬚東地区防災拠点の中心に位置している。災害発生時には避難所としての機能が十分生かせるよう、校舎北側にはマンホールトイレ 30 カ所を、地下には 260 立方メートルの貯留槽を備えている。テントや非常食を保管する備蓄倉庫も 120 平方メートルと大きい。

また、防災上の拠点となる公園として整備された都立東白鬚公園や災害時に巨大な防火壁となる変形構造を持つ「都営白鬚東アパート（白鬚防災団地）」に隣接し、周辺には防災施設が集中的に建てられている。

「この環境を生かして、生徒たちの防災意識を高めていくために何かできないか？」と当委員たちから声が上がったことをきっかけに、当委員会から桜堤中学校へ「防災授業」実施の提案を行い、当委員会と桜堤中学校で会議を重ね内容を精査し「防災」を地域が一丸となった総合防災教育の「授業」として導入することとなった。

【活動内容】

1 楽しく・緊張感のある「授業」

特に震災への防災意識を高めるよう、学年別に座学及び実践的内容を取り入れたプログラムを実施している。

1・2 学年：興味を持ち生徒が受け入れやすいよう親しみやすさに重点をおき、AED 操作・初期消火・結索・応急手当を確実に素早くマスターするためのオリジナル訓練「タイムトライアル」など、ゲーム的要素を取り入れながら楽しく学べるように毎回改善を重ねながら実施している。

3 学年：実害のリアルな画像・動画の視聴及びゲストティーチャー（地域の身近な方々）の話を聞くことによって、緊張感の中で自ら考える力を養う訓練や避難所運営を考える図上訓練（HUG）を実際の学校の図面を用いて実施している。

2 地域一体の「授業」

向島消防署・向島消防団・地域自主防災組織・民間企業・区役所等の協力のもと「倒壊家屋からの救助・結索・初期消火・応急救護・通報・避難・毛布担架搬送・起震車体験」といった訓練を実施している。

また、地域の身近な方々から災害時の体験談を聞くなど、イメージしやすくリアリティを高めた多種多様なプログラムを組み入れている。

3 段階を踏んだプログラム

中学校三年間を通じて、自己防衛として災害時に生き抜く力の重要性（自ら身を守る行動、安全確保）、共助の必要性（社会的弱者・怪我人に対する行動）、災害に対する防災意識の向上（災害は必ず発生する）を段階を踏み、「授業」を通して全生徒に自然に身につくことを意識して実施している。



搬送訓練



結索訓練



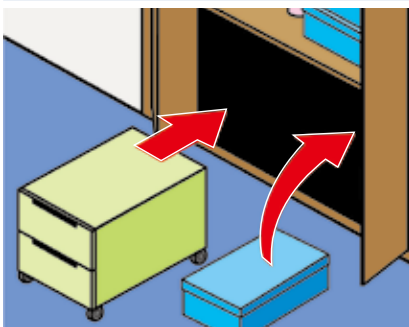
初期消火訓練

地震から
命を守るかぐてんたいさく
家具転対策

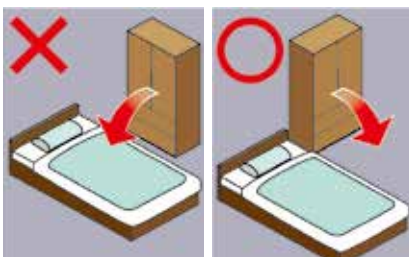
※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策の略です

家具転対策をしていないと起こる3つの危険**ケガ****火災****避難障害**

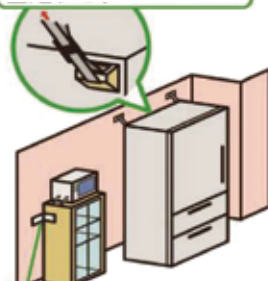
なるべく生活空間に家具類を置かないようにしましょう。



家具類の置く場所や方向を工夫しましょう。



家具類の置き方を工夫した後、家具類に適した対策器具を設置しましょう。

ベルト式
冷蔵庫は壁にベルトで固定する。

粘着マットやベルトなどで電子レンジを固定するとともに、台も壁に固定する。

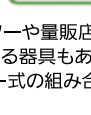
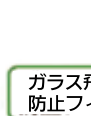
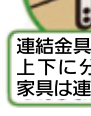
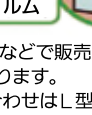


ストラップ式



つっぱり棒(ポール)

扉開放防止器具

L型金具
壁に強度が足りない場合は、あて板をつけネジが抜けないようにする。連結金具
上下に分かれている家具は連結する。

ガラス飛散防止フィルム

ストッパー式
つっぱり棒を使用するときに併用する。※家具転倒防止器具は、ホームセンターや量販店などで販売しています。
※壁にキズをつけずに、取り付けられる器具もあります。
※つっぱり棒(ポール式)+ストッパー式の組み合わせはL型金具と同等の効果があります。詳しい対策方法は、東京消防庁ホームページにある家具転対策ページをご覧ください。
家具転対策ハンドブックや、家具転対策ビデオも公開中！<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/index.html>

東京消防庁 家具転対策

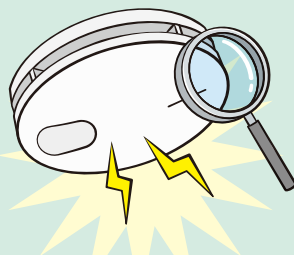
検索



東京消防庁 防災部 震災対策課 03-3212-2111 (内線3968)

火災の危険を知らせる道具！

10年交換！定期点検！ 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器について詳しくはこちらから



住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、警報音などで火災の発生を知らせてくれます。設置をすることで、火災にいち早く気づき、速やかな通報や消火、避難が可能となります。東京都の火災予防条例では、平成22年4月1日より、住宅内の全ての居室・台所・階段に設置することが義務付けられています。しかし、設置から10年を経過すると電池切れや機器の劣化で、いざという時に鳴らない可能性があります。

交換

設置から10年経過したら本体を交換しましょう

古くなった住宅用火災警報器は、電池切れや電子部品の劣化などにより火災を感知しなくなる恐れがあります。設置から10年を目安に本体交換を行い、火災を発見できるようにしましょう。

点検

定期的に作動確認を行いましょう

【正常な場合】

正常を知らせる音声や警報音が流れます。※一般的に作動確認時の警報音等は自動で停止します。

【音が鳴らないときは】

電池がきちんとセットされているか確認しましょう。それでも鳴らない場合は、機器本体の故障の可能性があります。すぐに交換しましょう。

【故障かな？と思ったら】

本体からピツ、ピツ、と音が鳴ったり、ランプが点滅したりするのは、故障や電池切れを知らせるサインです。取扱説明書等をよく読み、本体を交換しましょう。

設置した時期が分からないときは？



住宅用火災警報器のふたを外して内部に書かれている製造年月からおおよその設置時期を推測しましょう。取付ける前には設置年月を本体に記載しましょう。

製造年月日 14 10 15

※2014年10月15日（製造）と表記されています。



※点検の目安は製品により異なるため、取扱説明書をご確認いただくとともに少なくとも半年に1回は点検をしてください。

火を消せる道具！

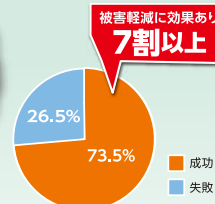
持っていますか？マイ消火器

ご自宅に消火器を備えましょう

消火器の効果

消火器を使用した火災では、使用しなかった火災と比べ、焼損床面積が約2割減少しています。

また、消火器を使用した場合、7割以上のケースで被害軽減に効果がありました。



消火器具を使用した火災の奏効率（令和5年中）※速報値

使い方は簡単！様々な種類の消火器

消火器

- 消火能力に優れており、使用範囲が広い



住宅用消火器

- 軽量かつコンパクトで、女性や高齢者も使いやすい



エアゾール式簡易消火器

- てんぷら油火災、ストーブ火災などの比較的初期段階の火災にも対応可能
- 持ち運びやすく、ヘアスプレーなどの製品と同等な構造で使いやすい



住宅用火災警報器と消火器は、地域の電器店、ホームセンター、家電量販店、インターネットショッピングなどで購入できます。また、区市町村が消火器の設置に対する補助事業等を行っている場合があります。※実施内容は区市町村によって異なります。

住まいの防火防災診断

診断内容【所要時間：約30分】

高齢者や障害者の方など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスをします。ご家族や支援者の方（ケアマネジャーや介護ヘルパーなど）と一緒に受けることもできます。診断は無料です。最寄りの消防署まで、お気軽にご相談・お問合せください。



火災予防

暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置・維持管理状況など



地震対策

家具類の転倒・落下・移動防止対策など



日常生活事故

階段、床等の転倒危険箇所の状況、浴室内事故の危険性など



ご自宅をチェックしてみましょう！



東京消防庁公式アプリやYouTube東京消防庁公式チャンネルで、自宅における火災、地震、日常生活事故等の危険性とその対策について学びましょう！



アプリをダウンロード後、ホーム画面のチェックリストタブから「住まいの防火防災診断」を選択

「点検済票」は、消防用設備等の点検が適正に行われ、機能が正常であるものに貼付されます。



点検済票は、表示登録事業者だけが使用できます。

▶ 点検済票（ラベル）の種類 【点検事業者用】



消火器用



発信機用



消火器以外の設備用



点検済表示制度



安心のしるし、それが「点検済票」です。



消防用設備等点検済表示制度

【制度の概要】

消防用設備等の点検実施者が法令に基づく適正な点検を行った証として、点検済票を消防用設備等に貼付することにより、点検実施者の責任を明らかにするとともに、防火対象物の関係者の適正な点検の励行に対する認識を高め、消防用設備等の適切な維持管理の徹底に寄与することを目的として、全国統一的に実施している制度です。

【関係者の役割】

1 防火対象物の関係者

- 点検を実施した消防用設備等について、点検済票を識別が容易な場所に貼付させることにより、防火対象物の利用者等に対し、消防用設備等が適切に維持管理されている旨を明示します。
- 点検実施者が点検を実施する際には、原則として立会い、点検が適正に実施されていることを確認します。

2 表示登録事業者（点検実施者）

- 防火対象物に設置されている消防用設備等の点検を、点検基準及び点検要領に従い、適切かつ確実に行います。
- 点検を実施した消防用設備等のうち、不良箇所のないものには、点検済票を貼付します。
- 点検結果の詳細を防火対象物の関係者に報告するとともに、不良箇所があったものについては、その改善方法、措置内容を説明します。
- 消防用設備等に係る講習、研修等に積極的に参加し、点検に係る知識、技術の習得に努めます。

行ってみよう！ 博物館

博物館・防災館の運営

FIRE MUSEUM

消防防災資料センター
消防博物館

● 問合せ先 TEL.03-3353-9119 FAX.03-6634-5563








消防の歴史と進歩を一堂に集めて

場 所	〒160-0004 東京都新宿区四谷3-10
交 通	東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」から2番出口すぐ JR中央線「信濃町駅」・「四ツ谷駅」から徒歩12分 都営新宿線「曙橋駅」から徒歩7分
開館時間	午前9時30分～午後5時
休 館 日	毎週月曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日) 年末年始(12月29日～1月3日)・館内整備日
入 館 料	無料



IKEBUKURO BOSAI-KAN

池袋都民防災教育センター
池袋防災館

● 問合せ先 TEL.03-3590-6565 FAX.03-6634-5565








都心で気軽に防災体験

場 所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-8 池袋消防署4階
交 通	「池袋駅」(南口・西口・メトロポリタン口)から徒歩5分
開館時間	午前9時～午後5時(毎週金曜日は午後9時まで)
休 館 日	第1・第3火曜日及び第3火曜日の翌日 (国民の祝日にあたる場合は直後の平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
入 館 料	無料



体験しよう！ 防災館

立川都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.042-521-1119 FAX.03-6634-5566

立川防災館

立川防災館

検索



楽しみながら 防災体験



場 所 〒190-0015 東京都立川市泉町1156-1
交 通 JR「立川駅」北口からバスで「立川消防署」下車
多摩都市モノレール「高松駅」から徒歩15分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週木曜日・第3金曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料

本所都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.03-3621-0119 FAX.03-6634-5564

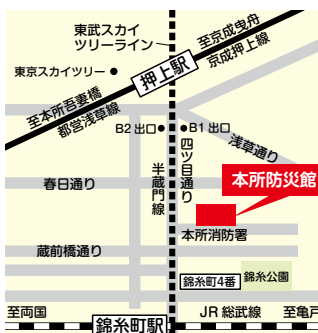
本所防災館

本所防災館

検索



見て、触れて… いのちを守る体験学習



場 所 〒130-0003 東京都墨田区横川4-6-6
交 通 JR総武線「錦糸町駅」北口から徒歩10分

東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」4番出口から徒歩10分

東京メトロ半蔵門線・東武スカイツリーライン・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」B1・B2出口から徒歩10分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週水曜日・第3木曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料

※開館時間など変更する場合がございますので、ホームページをご確認の上で来館ください。

『SAFETY LIFE TOKYO』 定期購読募集中！！

火災予防・防災・応急手当の
タイムリーな情報が満載！



火災予防のふくすけ

火災の最新の傾向と対策、
消防法令等の改正内容がわかる！



発行

4・8・10・2月(年4回)

お申し込み方法

郵便局に備え付けの振込用紙に下記項目をご記入の上、定期購読料
1,200円(税・送料込み、4回分)を入金してください。

口座番号	00130-2-554742
加入者名	公益財団法人東京防災救急協会
金額	1,200円(年4回)
通信欄	SAFETY LIFE TOKYO定期購読
ご依頼人欄	住所(送付先)・お名前・フリガナ・電話番号

※振込手数料はご負担ください。

災害に備え、企業等がやるべき
防災対策の実例をご紹介します！



防災のサイまる



救急のクック

一般市民による救命事例は、
応急手当を指導する方にもおすすめ！

お問い合わせ 東京防災救急協会 企画課 ☎03-3556-3703 ✉safety@tokyo-bousai.or.jp

★ オリジナル新商品 ★ 2025年1月 販売スタート！！

はんてん
絆縫ピンバッジ / まとい
(一番/七番/筒先/袖/股子) 各 700 円



6 種セットはケース付
4,000 円

江戸町火消 Tシャツ
(サイズ M~3L) 各 3,000 円



お問い合わせ 東京防災救急協会 防災事業課 電話:03-3556-3704 メール:baiten@tokyo-bousai.or.jp
取扱店舗 消防博物館・池袋防災館・立川防災館・本所防災館の各売店